

# 第19回 公共建築賞

国土交通大臣表彰 行政施設部門・文化施設部門・生活施設部門

## 公募のご案内

公共建築は、多様な主体の参加による公共空間の形成、価値観の共有化の中核として重要な役割を担っており、それを次代へと伝えていくために、持続可能なプロセスが求められます。

わたしたちは、公共建築の総合的な水準の向上に寄与することを目的に、昭和63年に公共建築賞を創設し隔年で実施してまいりました。以来、公共建築のありようを探るのに有益な建築物を多数ご応募いただいています。

このたび、第19回公共建築賞の候補となる公共建築を公募いたしますので、ふるってご応募くださいますようお願い申し上げます。

募集期間 **2024. 6. 3** 月 ~ **8. 31** 土

### 審査委員会委員

(敬称略 委員は50音順)

委員長	和田 章	東京工業大学名誉教授
委員	金子 陽子	東京都財務局建築保全部長
	工藤 和美	建築家、東洋大学教授
	白石 真澄	関西大学名誉教授
	高岡 美佳	立教大学教授
	田辺 新一	早稲田大学教授
	藤田 伊織	(一社) 公共建築協会会長
	松尾 徹	国土交通省大臣官房官庁営繕部整備課長
	涌井 史郎	東京都市大学特別教授

主催：一般社団法人 公共建築協会・一般財団法人 建築コスト管理システム研究所

後援：国土交通省・全国知事会・全国市長会・全国町村会

# 第19回 公共建築賞 募集要項

1. 目的 公共建築賞は、優れた公共建築を表彰することにより、公共建築の総合的な水準の向上に寄与することを目的とする。
2. 対象建築物 賞の対象とする建築物は、国の機関、地方公共団体又は政府関係機関若しくはこれに準ずる機関が施行した建築物及びその他公共性の高い建築物で、2016（平成28）年4月から2021（令和3）年3月の間に竣工したものとす。ただし、過去に応募したもの（新たな機能の付加や用途変更による改修等により一新した場合を除く）及び第2次審査（本要項8. 審査(3)参照）の公共建築賞審査委員会委員が設計者として関与したものは対象としない。<sup>注1)</sup>
3. 賞の種類 (1)公共建築賞  
次の3部門<sup>注2)</sup>ごとに、総合的に最も優れた建築物を、国土交通大臣表彰とする。ただし、該当する建築物のない場合もありうる。
  - ①行政施設部門
  - ②文化施設部門
  - ③生活施設部門(2)公共建築賞・特別賞  
特に優れた特徴をもつ建築物<sup>注3)</sup> 2点内外を、国土交通省大臣官房官庁営繕部長表彰とする。(3)公共建築賞・優秀賞  
優れた建築物を公共建築協会会長・建築コスト管理システム研究所理事長表彰とする。
4. 表彰対象者 表彰の対象者は次の三者とする。
  - (1)事業者、建築主又は施設管理者
  - (2)設計者
  - (3)施工者
5. 応募の方法 (1)応募の申込み  
応募の申込みは、公共建築協会会員（正会員又は賛助会員）で前項の表彰対象者のいずれかが行う。公共建築協会会員でない場合は、公共建築協会正会員の推薦を必要とする。いずれの場合も、あらかじめ他の表彰対象者の了解を得るものとする。(2)提出書類  
提出書類は次による。
  - ①応募書類を取めた A4 たて型クリアポケットファイル 【1冊】
    - 1) 目次 【1枚】
    - 2) 応募申込書（様式1-1） 【1枚】
    - 3) 応募関係者情報（様式1-2） 【1枚】
    - 4) 応募理由書・推薦理由書（様式2） 【1枚】
    - 5) 建物説明書（様式3）その1～4 【各1枚】（その4は必要に応じて提出）
    - 6) 函面（点数は任意） 【A4判8枚以内に編集】
    - 7) カラー写真（B6判以上、10枚以内）【A4判6枚以内に編集】
    - 8) 広報用写真（外観、内観） 【各1枚】
    - 9) 補足資料（特に必要な場合のみ）  
\*様式1～3の用紙は、当協会ホームページから Excel データをダウンロードして使用してください。また、書類の作成は「第19回公共建築賞応募関係書類の作成・提出に関する注意事項」（応募用紙データに付随）によってください。
  - ②上記①のうち 2)～7)までの書類を両面コピーしたものに目次をつけたものを【6部】  
（関東地区、中国地区、九州沖縄地区は【7部】）(3)応募に要する費用は、応募者の負担とする。  
なお、上記(2)の①6)～9)については、希望により返却する。ただし、公共建築賞、公共建築賞・特別賞を受賞したものを除く。

6. 募集期間 2024（令和6）年6月3日（月）～8月31日（土）※当日消印有効。宅配便は受付印。

7. 書類提出先 本要項5. 応募の方法(2)による提出書類の提出先は、応募する建築物が所在する地区の公共建築協会地区事務局とする。ただし、沖縄県に所在する建築物は、九州地区事務局とする。

8. 審査 (1)審査は、第1次審査及び第2次審査の2段階によって行い、それぞれ書類審査及び必要に応じて現地調査を行う。  
(2)第1次審査は、公共建築賞地区審査委員会において、地区ごとの応募建築物について、下記の点数以内の優れた建築物を選考し、公共建築協会会長に推薦する。

北海道地区 3、東北地区 3、関東地区 6、北陸地区 3、中部地区 3、近畿地区 4、中国地区 3、四国地区 3、九州沖縄地区 3

(3)第2次審査は、公共建築賞審査委員会において行い、同委員会は第1次審査で推薦された建築物について、受賞建築物を選考し、公共建築協会会長に推薦する。  
(4)審査は、次に掲げる視点による評価により行う。  
①企画、設計、施工が優れていること。  
②地域社会への貢献が著しく、文化性が高いこと。  
③施設管理、保全が良好に行われていること。

9. 表彰等 (1)受賞建築物が決定したときは、当該建築物の応募者に通知するとともに、建築関係雑誌、新聞、公共建築協会のホームページ等において公表する。  
(2)公共建築賞及び公共建築賞・特別賞の表彰は、2025（令和7）年11月に行う。公共建築賞・優秀賞の表彰は、各地区において2025（令和7）年4月から6月の間をめどに行う。  
(3)受賞者には、表彰状を贈るほか、受賞建築物に取り付けられる銘板を贈る。  
(4)公共建築協会が、受賞建築物を広く紹介するために、関係資料を掲載、展示する場合は、無償で使用できるものとする。

10. 留意事項 公共建築賞は、国土交通省、全国知事会、全国市長会及び全国町村会のご後援により実施しているものであり、応募者は公共建築賞の趣旨・目的にそぐわない行為を厳に慎むとともに、重大な法令違反、審査委員に対する働きかけ等不誠実な行為、応募資料の虚偽記載及び暴力団等に該当することが明らかになった場合を含め、その内容によっては、審査の打ち切り、受賞決定又は受賞の取消し、受賞の保留等の措置を講ずる場合がある。

注1) 「その他公共性の高い建築物」とは、注2)による文化施設部門及び生活施設部門のなかで、主として民間施設をいう。また、改修施設や保存施設で、新たな機能等の付加や用途変更等による改修により一新した施設又は歴史的建造物を保存したもので、改修、保存の竣工時期が条件を満たすものは応募対象とする。

注2) 「行政施設部門」とは、国及び地方公共団体の行政に必要な施設、司法及び立法関係の施設並びにそれらを補助する施設をいい、庁舎、会議場、研究所等の用に供するものを含む。  
「文化施設部門」とは、地域住民の文化的活動にかかわる施設及びそれらを補助する施設をいい、展示、図書、芸能及び余暇等の用に供するものを含む。  
「生活施設部門」とは、地域住民の日常生活を支える施設及びそれらを補助する施設をいい、宿泊、福祉、医療、教育、研修、集会、体育、流通、交通等の用に供するものを含む。

注3) 「特に優れた特徴をもつ」とは、8. 審査(4)の視点による評価に基づくとともに、地域振興、環境への配慮、保存・活用、木材活用等、審査時点における社会が公共建築に期待する役割の観点から特に優れていることをいう。

ホームページ「第19回公共建築賞の応募について」➡  
[https://www.pbaweb.jp/pb\\_date/award/19th\\_entry](https://www.pbaweb.jp/pb_date/award/19th_entry)



地区名	都道府県	地区審査委員会委員		応募書類提出先
北海道	北海道	○角 幸博	北海道大学名誉教授 NPO 法人歴史的地域資産研究機構代表理事	公共建築協会 北海道地区事務局 〒001-0011 札幌市北区北 11 条西 2 丁目 セントラル札幌北ビル 6 階 TEL 011-214-0151 FAX 011-214-0152
		芥川 昌久	北海道建設部建築局長	
		片山めぐみ	札幌市立大学デザイン学部准教授	
		神谷 剛	国土交通省北海道開発局営繕部長	
		小西 彦仁	(公社)日本建築家協会北海道支部長 ヒココニシアーキテクチャ(株) 代表取締役	
東北	青森 岩手 宮城 秋田 山形 福島	○石田 壽一	東北大学名誉教授	公共建築協会 東北地区事務局 〒980-0804 仙台市青葉区大町 1-4-1 明治安田生命仙台ビル 6 階 TEL 022-797-8257 FAX 022-797-8258
		小澤 剛	国土交通省東北地方整備局営繕部長	
		進藤 勝人	(公社)日本建築家協会東北支部長 (株)八洲建築設計事務所専務取締役	
		谷本裕香子	東北工業大学ライフデザイン学部生活デザイン学科准教授	
		玉川 誠	宮城県土木部営繕課長	
関東	茨城 栃木 群馬 埼玉 千葉 東京 神奈川 山梨 長野	○山崎 俊裕	東海大学名誉教授	公共建築協会 関東地区事務局 〒104-0033 東京都中央区新川 1-24-8 東熱新川ビル 6 階 TEL 03-3523-0381 FAX 03-3523-1826
		小泉 雅生	東京都立大学大学院教授	
		末兼 徹也	国土交通省関東地方整備局営繕部長	
		竹村 普	川崎市まちづくり局施設整備部公共建築担当課長	
		田島 夏与	立教大学教授	
		広田 直行	日本大学教授	
北陸	新潟 富山 石川	○佐藤 考一	金沢工業大学建築学部建築学科教授	公共建築協会 北陸地区事務局 〒951-8126 新潟市中央区学校町通 2 番町 5293 番地 学校町ビル 5 階 TEL 025-378-2811 FAX 025-378-2839
		大氏 正嗣	富山大学芸術化学系教授	
		菊野 麻子	フリーアナウンサー	
		桜田由香里	国土交通省北陸地方整備局営繕部長	
		細道 博	新潟県土木部都市局営繕課長	
中部	岐阜 静岡 愛知 三重	○加茂紀和子	名古屋工業大学大学院教授	公共建築協会 中部地区事務局 〒460-0008 名古屋市中区栄 3-1-26 本町牧野ビル 3 階 D 号室 TEL 052-243-0789 FAX 052-241-6152
		大西 稔	愛知県建築局公共建築部公共建築課長	
		小野寺幸治	国土交通省中部地方整備局営繕部長	
		谷村 留都	アール・アンド・エス設計工房副所長	
		武藤 隆	大同大学建築学部建築学科教授	
近畿	福井 滋賀 京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山	○鈴木 毅	千里ニュータウン研究・情報センター共同代表	公共建築協会 近畿地区事務局 〒540-0026 大阪市中央区内本町 1-2-5 YSK ビル 9 階 TEL 06-6943-7571 FAX 06-6943-7576
		浅尾 宏	大阪府都市整備部住宅建築局公共建築室長	
		小池志保子	大阪公立大学大学院生活科学研究科教授	
		中山 義章	国土交通省近畿地方整備局営繕部長	
		松尾 和生	(公社)日本建築家協会副会長／近畿支部長 (株)日本設計プロジェクト管理部フェロー	
中国	鳥取 島根 岡山 広島 山口	○西名 大作	広島大学大学院教授	公共建築協会 中国地区事務局 〒730-0013 広島市中区八丁堀 5-23 オガワビル 608 号室 TEL 082-207-4101 FAX 082-207-4102
		川島 満	広島県土木建築局建築技術担当部長	
		衣笠 准一	(一社)広島県建築士事務所協会名誉会長理事 (株)近代設計コンサルタント会長	
		近村 千穂	県立広島大学本部事業推進課連携推進グループリーダー	
		橋本 一洋	国土交通省中国地方整備局営繕部長	
		平木 久恵	(有)グリーンブリーズ代表取締役	
四国	徳島 香川 愛媛 高知	○渡辺 菊真	高知工科大学准教授	公共建築協会 四国地区事務局 〒760-0024 高松市兵庫町 7-1 兵庫町 25 ビル 211 号室 TEL 087-873-2266 FAX 087-873-2268
		池田 拓真	香川県総務部営繕課長	
		釜床美也子	香川大学創造工学部講師	
		武智 和臣	(有)アトリエ A & A 代表取締役	
		山本 英史	国土交通省四国地方整備局営繕部長	
九州 沖縄	福岡 佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎 鹿児島 沖縄	○鯉坂 徹	一級建築士事務所鯉坂建築研究所代表	公共建築協会 九州地区事務局 〒812-0018 福岡市博多区住吉 2-16-1 メゾン住吉ビル 203 TEL 092-262-6756 FAX 092-282-8709
		今福 裕一	熊本県土木部建築住宅局営繕課長	
		西尾 達司	国土交通省九州地方整備局営繕部長	
		姫野 由香	大分大学理工学部准教授	
		政近 圭介	内閣府沖縄総合事務局開発建設部営繕調査官	
		松山 将勝	(公社)日本建築家協会副会長／九州支部長 (株)松山建築設計室代表取締役	

一般社団法人 公共建築協会

〒104-0033 東京都中央区新川 1-24-8 東熱新川ビル 6 階  
TEL 03-3523-0381 FAX 03-3523-1826  
Eメール kokensho@pba.or.jp URL https://www.pbaweb.jp/